

龍瀬保育所 一時預かり事業



保護者が次のような理由により、お子さまを家庭で育見ができない場合に一時的にお預かりする制度です。

緊急の場合

保護者の傷病・災害・事故
出産・看護・冠婚葬祭等

一時の場合

保護者の育見に伴う心理的
肉体的負担の解消等

- > 対象者
 - ・ 生後4ヶ月から未就学のお子さま
 - ・ 龍郷町に住民票がある方
 - ・ 龍郷町に里帰り出産で帰省する方
 - ・ 保育所に在籍していないお子さま※幼稚園に在籍しているお子さまについては事前相談が必要です。
- > 利用時間
 - 月～金曜日の午前8時30分～午後5時
 - ※土曜日・年末年始・祝祭日などの休園日、および当園の都合等により、ご利用できない場合があります。
- > 利用定員
 - ・ 児童1人あたり月15日以内
 - ・ 1日に原則3人まで（※保育士配置基準により増減します。）
- > 利用料
 - 半日（4時間）2,000円 1日（8時間）4,000円 給食300円
 - ※利用料は、役場発行の納付書にて前払い制です。
 - ※3時間以内のお預かりの場合は、ファミリーサポートセンターのご利用もおすすめします。
- > 注意事項
 - ・ ご利用の際は面談、登録、利用日の決定などの手続きが必要です。
 - ・ 面談は、利用予定日の7日以上前に行います。
 - ・ 手続き時に持参するもの（印鑑・母子健康手帳・健康保険証）
 - ・ 体調不良や発熱（37.5℃以上）がある場合は、お預かりできません。
 - ・ 薬のお預かり、投薬はできません。
 - ・ 利用中の利用中に体調不良等が見受けられた場合は、速やかにお迎えに来ていただきます。
 - ・ キャンセルは、早めにご連絡をください。

＼ お問い合わせ先 /

龍瀬保育所 0997-62-2030 / 龍郷町役場子ども子育て応援課 0997-69-4555

